

平成 14 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 タキロン株式会社  
本社所在地 大阪市中央区安土町 2 丁目 3 番 1 3 号  
代 表 者 名 取締役社長 西谷重三  
コード番号 4 2 1 5  
上場取引所 東証・大証(市場第一部)  
問 合 せ 先 常務取締役 向井寛司  
(TEL . 06 - 6267 - 2778)

### 自己株式の取得に関するお知らせ

( 商法第 210 条に基づく自己株式の取得 )

当社は、平成 14 年 5 月 16 日開催の取締役会において、商法第 210 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1 . 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、必要に応じ自己株式を取得するものであります。

##### 2 . 取得の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 普通株式                                       |
| (2) 取得する株式の総数  | 7 0 0 万株 ( 上限 )<br>( 発行済株式総数に対する割合 8.89% ) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2 4 億 5 千万円 ( 上限 )                         |

(注)上記の内容については、平成 14 年 6 月 27 日開催予定の当社第 107 期定時株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

以 上